

高野台訪問介護ステーション料金表

< 2019 年 10 月 1 日現在 >

○ 料金（自己負担割合はお手元の介護負担割合証をご参照下さい。）

① 身体介護（1 回当たり）

	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上
1 割 負担	190 円	284 円	451 円	658 円に所要時間 1 時間 30 分から計算して所要時 間 30 分増すごとに 95 円 加算します。
2 割 負担	379 円	568 円	901 円	1,316 円に所要時間 1 時 間 30 分から計算して所要 時間 30 分増すごとに 190 円加算します。
3 割 負担	568 円	852 円	1,351 円	1,974 円に所要時間 1 時 間から計算して所要時間 30 分増すごとに 284 円加 算します。

② 身体介護に引き続き生活援助中心の訪問を行った場合（1 回当たり）

利用料金	20 分以上 45 分未満	45 分以上 70 分未満	70 分以上
負担割合 1 割	76 円加算	151 円加算	226 円加算
負担割合 2 割	151 円加算	301 円加算	452 円加算
負担割合 3 割	226 円加算	452 円加算	678 円加算

注：身体介護の金額に対して加算となります。

③ 生活援助（1 回当たり）

利用料金	20 分以上 45 分未満	45 分以上
負担割合 1 割	208 円	256 円
負担割合 2 割	415 円	511 円
負担割合 3 割	623 円	766 円

④ 加算

サービス内容略称	負担割合 1 割	負担割合 2 割	負担割合 3 割
初回加算※1	初回訪問月に 228 円	初回訪問月に 456 円	初回訪問月に 684 円
緊急時訪問介護加算※1※2	1 回当たり 114 円	1 回当たり 228 円	1 回当たり 342 円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）※1※2	連携実施初回月に 114 円	連携実施初回月に 228 円	連携実施初回月に 342 円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）※1※2 上記（Ⅰ）を算定していない場合	連携実施初回月から その月を含めて 3 か月 間に 228 円	連携実施初回月から その月を含めて 3 か月 間に 456 円	連携実施初回月から その月を含めて 3 か月 間に 684 円
夜間（午後 6 時から午後 10 時）または早朝（午前 6 時から午前 8 時）に訪問した場合※1	1 回につき所定単位数に 25 パーセント加算		
やむを得ない事情で、かつ利用者の同意を得て 2 人で訪問した場合※1	2 人分の料金		
介護職員処遇改善加算Ⅰ※2	利用料金、加算を合わせた総単位数に 13.7%を加算		
介護職員等特定処遇改善Ⅱ※2	利用料金、加算を合わせた総単位数に 4.2%を加算		

※1 対象者のみの加算となります。

※2 料金①～④及び⑤の※2 以外で実施した加算内容の額に対しての加算となります。

○ 交通費

練馬区内	無料
練馬区外	訪問に必要な交通費実費

○ キャンセル規定

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① ご利用日の前日 17 時までにご連絡いただいた場合	無料
② 上記日時までにご連絡がなかった場合	1,500 円